別添資料②

**あいち電子調達共同システムによる電子入札の手続きに関する留意事項**

　本入札は、入札公告にあるとおり、名古屋高速道路公社電子入札要領（以下「電子入札要領」という。）に基づき、あいち電子調達共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行いますので、本入札に参加されるには、電子署名及び認証業務に関する法律（平成１２年法律第１０２号）に基づく認定認証事業者が発行した電子的な証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）を取得し、かつ電子入札システムへICカードによる利用者登録を行っていることが必要となります。

　つきましては、以下の手順に従って手続きを行ってください。

１．別紙様式「会社名等届（利用者登録用）」を**９月８日（月）まで**に名古屋高速道路公社総務課（契約・財産管理担当）あて郵送により提出してください。

**※記載する内容は、ICカードに格納されている情報と一致させてください。**

２．上記１．の書類の提出者あて、「名古屋高速道路公社電子入札に関する登録番号」を

**９月１６日（火）までに**名古屋高速道路公社総務課より郵送により通知します。

３．**９月２９日（月）８時以降**に電子入札システムへの「ICカード利用者登録」を行ってください。この際、公社より通知した「登録番号」が必要となります。

４．上記３．の手続き以降、電子入札システムにより、各料金収受業務委託に係る競争参加資格の申請ができます。

５．その他

（１）入札書提出や契約締結等を支店又は営業所に委任される場合は、支店長名義のICカードを取得し、ICカードの利用者登録を行ってください。

（２）電子入札システムへのICカードの利用者登録の操作手順については、電子入札システムに掲載されている操作手引書をお読みください。

（３）電子入札システムにより難い者は、紙による申請を行うことができます。

速やかに電子入札要領の様式２「紙入札方式参加承認願」を名古屋高速道路公社総務課（契約・財産管理担当）へ提出してください。

　　　なお、９月８日（月）までに会社名等届が提出されなかった場合、もしくは申請書等の提出期間内にICカードが取得できない場合は、ICカードの利用者登録ができないため、電子入札システムによる入札手続を行うことはできません。この場合においても「紙入札方式参加承認願」を提出のうえ、提出期限までに競争参加資格の申請を行ってください。

あいち電子調達共同電子入札システム

URL　<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>

名古屋高速道路公社電子入札要領

URL <https://www.nagoya-expressway.or.jp/kosya/houjin/nyusatu/yoko.html>

（様式）

会社名等届（利用者登録用）

　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名

電子入札に参加するに当たり、ICカードの利用者登録を行いたいので、下記のとおりお届けします。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会社名 |  | |
| 所在地 |  | |
| 代表者職名 |  | |
| 代表者名 |  | |
| 電話番号・FAX番号 |  | |
| ■支店又は営業所に契約の締結等を委任する場合 | | |
| 契約締結等を委任する  支店等名 | |  |
| 所在地 | |  |
| 支店長職名 | |  |
| 支店長名 | |  |
| 支店等の電話番号・FAX番号 | |  |

※　本様式は、ICカードの利用者登録を目的として提出していただくものであり、競争参加資格の有無を確認するものではありません。

※　支店又は営業所に契約の締結等を委任される場合は、「契約締結等を委任する支店等名」「所在地」「支店長職名」「支店長名」「支店等の電話番号・FAX番号」欄も必ず記載してください。

※　記載事項に不備があると、ICカードの利用者登録ができませんのでご留意ください。